

医療法人成仁会 行動計画書（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成31年4月1日 から 平成36年3月31日までの5年間

2、当法人の課題

- (1)特定の職員及び特定な部署に偏っている傾向があり、有給休暇の取得について個人差及び部署差がないようにしていきたい。
- (2)女性の安心して働ける有給休暇取得の雰囲気づくりが必要である。

3、目標と取組内容・実施時期

- 目標1 : 有給休暇平均取得率を全職員60%以上取得(本年度付与日数に対して)
- 目標2 : 有給休暇取得を全職員年1日以上アップさせる。

〈取組内容〉

平成31年4月～ 各部署において目標を50%から60%に掲げ、半日や時間単位や取得率が低い職員の強化やバースデイ有休などを推進し、計画的付与での取得計画を策定